

一般財団法人京都ユースホステル協会

2025年度事業計画書

期間:2025年4月1日～2026年3月31日



“Say Hi to the world”～旅の持つ力～

若者が世界（旅）の扉を開けて学びや発見に出会うために
ユースホステルはいつも彼らを応援していきたい

〒616-8191 京都市右京区太秦中山町29 宇多野YH内
TEL: 075-462-2312 FAX: 075-462-2289
URL: <http://www.yh-kyoto.or.jp> E-mail: kyh@yh-kyoto.or.jp

目 次

目 次	1
はじめに	2
国際ユースホステル連盟採択基準	3
京都ユースホステル協会が目指すカタチ	4
事業活動		
I. ユースホステル活動（協会事業）	5
II. 宇多野ユースホステル（指定管理事業）	6 - 8
III. ユースホステル関連活動（自主事業）	9 - 10
IV. 天橋立ユースホステル（施設運営事業）	11 - 12
V. 組織運営（協会総務）	13
予算概要	14 - 15
組織概要	16

はじめに

当協会の事業や施設運営等を取り巻く社会状況や運営環境がこれまで以上の速度で変化し、物価や人件費等の上昇などによって事業や施設の運営経費の負担が大きく増加しております。

こうした一方、条例等で定められた宿泊料金などが改定されない状況が続き、持続可能な事業や施設の運営がますます難しくなる中、こうした困難な課題への対応や解決への取り組みが求められてきました。

また、京都市の公的施設の見直し検討において、将来の宇多野ユースホステルの長期修繕費の負担発生などから、検討対象施設に取り上げられました。

こうした中で、京都市との継続的な協議を通じ、料金改定による将来の長期修繕費の市の負担削減策の提示、検討などを通じ、今年2月の市議会において宇多野ユースホステルの使用料等に係わる条例改定案が審議されることになりました。

今年度は、使用料金改定の議案審議の結果を見ながら経費の削減等の守りの運営から、給与規定の改定等による人手確保や事業や運営、サービスの充実など、これまで以上に地域や活動団体等の連携や協働による創造的な新たな価値や役割を追及すると共に、これまで以上に地域や市民、利用者に愛される施設運営や事業に取り組んでまいります。

また、京都で進むオーバーツーリズム等の状況から、より良い解決を図るために生活習慣等への市民と旅行者間での相互理解を促進する取り組みがさらに必要になっている他、小規模の研修旅行や教育旅行等を計画する団体の京都訪問が困難となる状況なども発生しており、こうした課題を通して宇多野ユースホステルなどが果たす役割についても発信していく必要があります。

大学のまち京都の特色である若い人材やそれに続く中高生と言った世代に、多様な文化や価値観に触れる日常的な機会を提供する他、地域の歴史や自然、文化の価値をユースホステルを通じて体験する機会の提供は、将来の地域の担い手となる若い世代の成長に不可欠です。

大学のユースホステルクラブなどとも連携しながら取り組みや事業への支援を行ってまいります。

また、こうしたことは高齢化が進む中で、幅広い世代の生きがいに通じるものであり、ユースホステルの立地等の特性を生かした宿泊トレーニング的な事業などの取り組みについても検討を進めてまいります。

宇多野ユースホステルの使用料金等の改定による利用の減少等も懸念されますが、今年度は関西万博も開催されます。こうした機会も活かしながら懸念される課題の克服に取り組んでまいります。

今後も持続可能な運営への展望を開く為にユースホステルの価値や役割、魅力等を高め、これまで以上に多くの市民や旅行者、活動者や地域に支持される事業や施設運営を目指してまいりますので、引き続き皆様のご支援、ご協力を願い申し上げます。

専務理事 高田光治

ユースホステル活動の現代的解釈

『3つの原則と4つの価値基準』

『3原則』

I. 「旅する自由」「旅行者の平等」の原則

- ・手頃な料金の安全な宿泊施設の提供
- ・世界各地からやって来る人々に出会いの場を提供
- ・人種、国籍、肌の色、宗教、性別、階級、政治的信条に基づく差別を受けることのない宿泊
- ・違いや多様性の尊重
- ・障害者向けアクセス、奨学金／補助金での支援

II. 「学ぶ権利」の原則

- ・多様な文化的価値基準、人々、地域についての理解促進、好奇心の育成
- ・地域文化について学び、実地体験する機会を提供、間接教育の場／環境の提供
- ・コミュニティへの参加意識（学習体験としてのコミュニティ参加）の促進
- ・人々／他の旅行者と長期にわたって出会う場の構築
- ・互いに学び合い、また他の文化や人との出会いからの学習

III. 「持続可能性に対する義務」の原則

- ・持続可能なツーリズム活動の推進
- ・財政的持続可能性／金銭的公平さ（給与）
- ・環境保護／二酸化炭素排出量の削減
- ・地域社会への貢献／フェアトレード

『4つの価値基準』

I. 利用し易さ（Accessibility）

質の高い宿泊施設をグローバルに提供することにより、旅行の促進および普及に努める。
安全かつ手頃な料金／誰でも利用出来る施設提供／旅に関する情報とサービスを提供

II. 一体性（Inclusivity）

違いや多様性を認め、誰もが自分の価値を実感し、一体感を持てるよう努める。
すべての人に開放／違いや多様性の尊重

III. 学習と理解（Learning and Understanding）

次のことを通じて学習や理解の促進、支援に努める。
旅を通じて多様な文化、人々、地域について学習／責任あるツーリズムの促進／課外活動への支援／
コミュニティの一員としての活動

IV. 持続可能性（Sustainability）

次のように環境的にも社会的にも責任ある方法で行動する。
二酸化炭素排出量およびエネルギー消費の削減／リサイクル活動を通じて廃棄物の量を制限／
地域社会活動への貢献と参加／スタッフが働き、成長し、自分の価値を実感できる場の設定／
志を同じくする組織とパートナーシップを構築

京都ユースホステル協会が目指すカタチ

say **HI** to the world - 旅の持つ力 -

若者が世界（旅）の扉を開けて 学びや発見に出会うために
ユースホステルはいつも彼らを応援していきたい

約 100 年前、経済的格差や公害問題などの健康被害による学びや気づきの機会損失を憂いたドイツ人教師“リヒャルト・シルマン”が、そういった社会環境の中で子ども達を野外に連れ出し、「移動教室」という新しい手法で子ども達の学びや気づきを取り戻しました。ユースホステル運動の始まりです。

それ以降も社会的・経済的に深刻な課題は時代の中で起こってきましたが、近年ではコロナ禍は取り分け世界を大きく変えた出来事でした。ストレスや閉塞感を感じる生活の中で、人と人とのつながりが希薄化し、特に青少年にとっては貴重な経験や体験の機会を失うことになりました。

現代では、便利で効率的なコミュニケーションツールとしてソーシャルメディアが日常に浸透していますが、その反面、人の成長に大切な直接的な触れ合いの機会が減少しているように感じます。

そこで、私たちはユースホステル運動の原点（スピリット）に立ち帰り、新しい学びや気づきにつながる直接的な交流・体験の機会を提供することで、ユースホステルとしての意義や役割を果していきたいと思います。

2025年度の重点取り組み

- ① 市民や地域、旅行者等から賛同や応援を得られるような取り組み、施設運営を行うことにより、公の施設としての宇多野ユースホステルの存在価値や役割を高める取り組みを進めます。
- ② 安定した施設運営や取り組みを持続するために、将来を見越した積立金の引当や健全な財政基盤の再構築に取り組みます。
- ③ 宇多野ユースホステルの利用料金改定に向けた準備や働き手不足の中での人材採用に向けたスタッフの待遇改善を進めます。

事業活動）Ⅰ. ユースホステル活動（協会事業）

昨年度は体制変更等に伴い、ユースホステルでの活動を縮小しましたが、今年度より変化する社会状況やニーズに対応した取り組みや支援等を少しづつ進めてまいります。

京都ユースホステル協会としては、“リアルで直接的な体験やコミュニケーションの機会”を大切にし、京都府内や近畿他のユースホステルとの連携や宇多野ユースホステルの活用により、特に若い世代や子どもたちに対して旅や旅に関する体験の機会提供に取り組みます。

また、旅行においても経済や社会格差が影響している中で、旅行することが難しくなっている若い世代が旅を楽しむための機会の提供や体験による学びの取り組みなど、今後も社会から求められる事業や施設運営を多様な団体や活動者と連携、協力しながら創造してまいります。

それと共に、こうした取り組みを通して、現代的なユースホステルの社会的な価値や役割、魅力を発信してまいります。

〔活動内容〕

1. リアルな体験・コミュニケーションにつながる取り組み

- 京都府内ユースホステルと連携した“子ども京都旅パスポート”の発行
京都府内のユースホステルを2ヶ所利用すれば3か所目が無料となる子どもだけの旅を応援するキャンペーン
- 京都府内ユースホステルが実施する社会的な事業・取り組みに対しての補助や支援
- 宇多野ユースホステルの宿泊機能を活かした特徴ある青少年向け事業への協力
→宇多野ユースホステル（指定管理事業）で記載

2. 共催事業の継続実施・支援

- ネイチャーキッズ京都
小学生を対象に年間を通して野外体験プログラム（年11回）。企画・運営は大学生ボランティアリーダーが主体的に行い、子どもと共にリーダーの成長も促します。
- ガリレオサイエンス教室
中学生までを対象に、自分で考えて行動でき、相手を思いやって接することができる「人間力」を育むことを大切にした理科実験教室です。
- まいまい京都との連携
2024年3月末でまいまい京都事務局の役割は終了しましたが、旅行業を活かして企画旅行や旅行手配は引き続き協力していきます。
- 近畿ブロックユースホステル協議会やユースホステルと連携、協力
モンベルフェア大阪へのブース出展等を通じ、ユースホステルの魅力発信や利用促進などに継続して取り組みます。

事業活動）Ⅱ. 宇多野ユースホステル（指定管理事業）

コロナ禍が過去のものとなり、グローバル的な人の往来が戻ってきました。この機会を好機と捉え、京都府内や近畿のユースホステルと連携し、施設を活用した子どもたちや若者の学びや体験の機会提供等に努めるほか、青少年の活動や地域の魅力を紹介する分散観光などの取り組みを行ってまいります。

また、国内においては継続する物価高騰の影響を受け、厳しい運営状況が続いてきましたが、昨年度からの課題であった人手不足については、徐々に改善の兆しが見えつつあります。これまででは、人手不足の中で新たな人材を採用するために必要な給与等の改善も難しい状況が続いておりましたが、以前から京都市と継続して協議を行っておりました条例改正による使用料金の改定が、2月の市議会に諮られることになりました。料金改定が実現すると値上げによる利用の減少も懸念されますが、これまで以上の增收を図るために施設の魅力づくりやユースホステルの付加価値を高める取り組みが重要と考えます。将来を見越した継続運営のためには、今後の設備更新や施設の大規模修繕に備え引当金の積み立てなども指定管理者に求められております。

こうした課題を克服すると共に、今後も求められるユースホステルの魅力や価値、役割を創造し、発信してまいります。

[事業分野別目標1]

宇多野ユースホステルの宿泊機能を活かした特徴ある青少年向け事業の実施

① 長期インターンシップサポート事業：

海外から長期で研修生を受け入れ、宿泊者や地域との交流を促進させる事業の実施、地域の魅力ある情報発信の役割を担ってもらうなど、本人にも貴重で多様な経験の機会となるプログラムの実施

② セカンドハウス・プログラム：

京都市内の子ども達が自宅ではなくユースホステルで寝食を共にし、学校へ通うプチ留学体験プログラム

③ ジュニアインターンシッププログラム：

中・高校生を対象にユースホステルに1週間程度滞在し、ユースホステルの生活や仕事、活動体験を通して、多様な人や文化、価値に触れ、理解を深める国内版ワーキングホリデー体験

[活動内容]

1. 青少年育成に寄与する国際交流や異文化理解、相互理解のための取り組み

- ・ 課題を持つ青少年を対象とした宿泊交流企画「Say Hi for Peace～すべての子どもに旅を贈ろう～」プロジェクトの継続的な実施
- ・ 国内外の大学生インターンシップや地元支援学校、中学校の就労体験の受入
- ・ 研修旅行等が困難となりつつある小規模の団体や特別支援学校等の宿泊に関する相談対応の充実やパッケージプラン提案等による受け入れの促進
- ・ 大学ユースホステルクラブとの連携による新たな宿泊体験等の機会提供や活動へのサポート

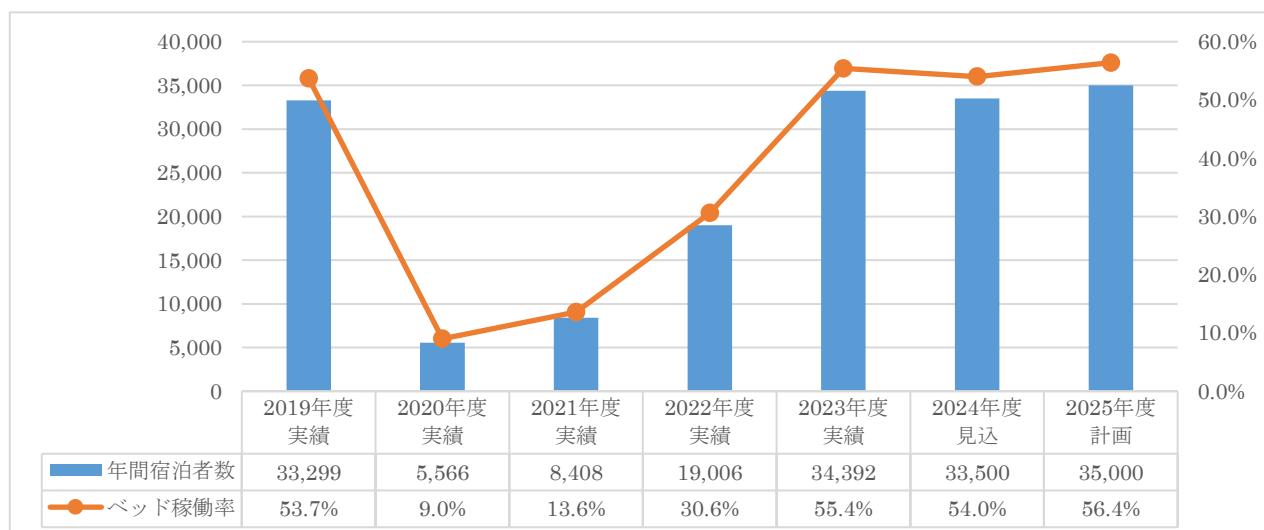
2. 地域活性化や市民交流促進のための取り組み

- ・ ユースホステルを拠点に地域と連携した分散観光を促進するための北西地域の魅力発見ツアー等の開発や実施
- ・ 京都市民の利用ニーズに応える事業や宿泊プランの提供、施設の魅力の継続発信など
- ・ 深刻化する災害リスクへの不安等に応え、災害時の避難体験宿泊プログラム等の検討や実施

[事業分野別目標2]

健全な施設運営、計画する取り組みを行うための宿泊実績確保

- 年間宿泊者数 : 35,000名 (24年度実績見込み: 33,500名)
- 年間海外学生団体利用数 : 50校 (: 44校)
- 年間スポーツ団体利用数 : 60団体 (: 53団体)



[活動内容]

1. 宿泊利用を促進する取り組み

- ・ ウォーキングやサイクリング等の活動的なインバウンドツアー等を計画するグループに、宿泊とあわせたプランの造成や提案等による宿泊利用の誘致
- ・ 核家族だけでなく祖父母と孫の旅や3世代家族、親戚など多様なグループ利用に対応した宿泊提案による利用促進と施設の特色や魅力を感じる情報発信などの充実
- ・ 新規顧客団体誘致のための魅力的な宿泊プログラム提案や利用ニーズ把握の営業活動
- ・ 新しく設定できるシーズン料金の期間や適正な価格設定などによる利用の促進

2. 運営の効率化と業務改善

- ・ 予約管理システムの更なる運用の改善や活用を図るほか、チェックインのスマート化を進めるために必要な現状や改善領域等の把握
- ・ 職員とパートアルバイトの適切な業務内容の整理や適正な配分、横断的な業務の関わりについての相互連携、協力の更なる促進
- ・ 施設の修繕や機器更新のための計画的なスケジュール管理



▲2024年6月 宿泊のアラスカの小学生と京都の大学生の交流企画

事業活動）III. ユースホステル関連活動（自主事業）

旅の思い出の中で大きな位置を占める食事について、従来のワールドディナーを基礎にした単に「宿で食べる」というだけでなく、食を通してその国の文化や歴史、生活を感じ、世界の多様性への理解を促進すると共に、世界への旅に夢を抱くような取り組みを行います。

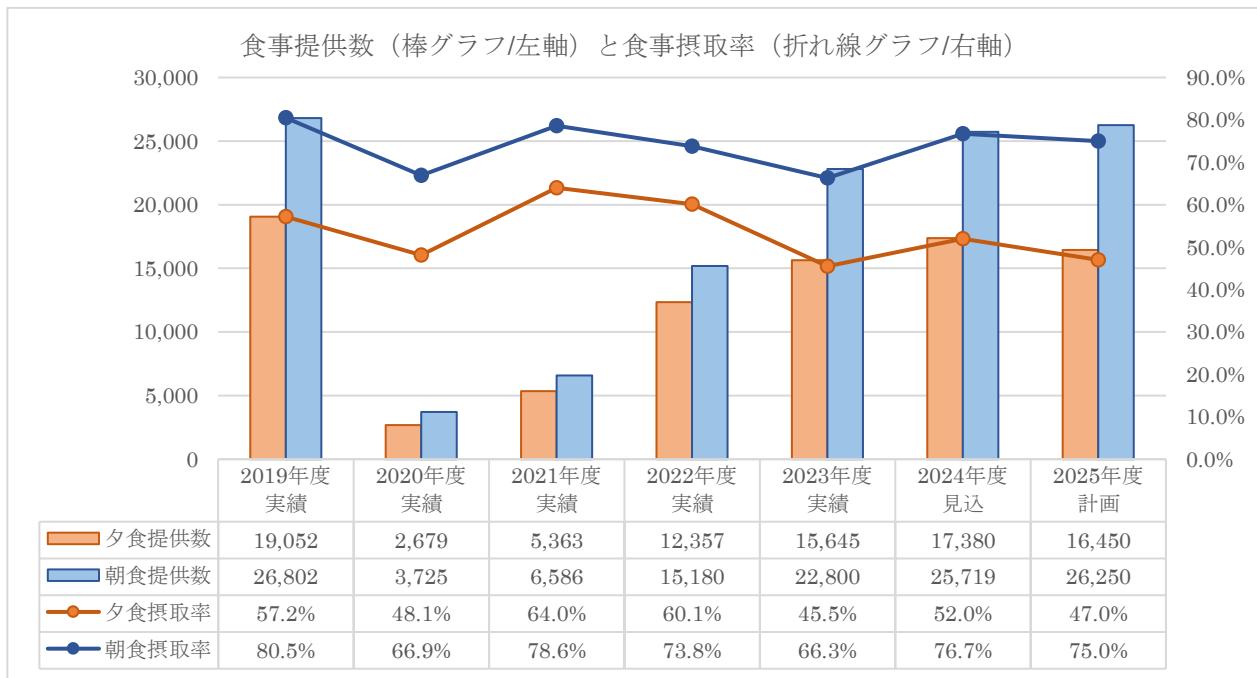
また、食事を外で取るために場所の確保や時間の調整などのスケジュール管理が大変な団体を対象に、そのニーズを把握しながら宇多野ユースホステルで食事を取ってもらうことができるような魅力ある食事提供の改善等に継続して取り組みます。

あわせて、昨今の物価高騰による原価率の上昇に対応した食事料金の改定と料金に見合った内容の見直しを行います。特に海外の団体向けには、彼らのニーズに沿った魅力的な食事の提案などを行い、摂取する海外のグループが増えるよう取り組みます。

その他には、家族の宿泊向けにお子様ディナーの提供や安価に食事を済ませたい方には、自炊設備を利用し自分で調理できる冷凍食品やレトルト食品などの販売を充実し、多様化が更に進むニーズに対応した食の提供などの棲み分けを進めてまいります。

【事業分野別目標】

- 食事を通して、旅の楽しさや文化を知り国際理解に繋げる新たなワールドディナーの開催
- 年間食事提供数：夕食 16,450 食／摂取率 47.0%
(24年度実績見込：17,380 食／摂取率：52.0%)
朝食 26,250 食／摂取率 75.0%
(24年度実績見込：25,719 食／摂取率：76.7%)



[活動内容]

1. 食事の摂取を促進する取り組み

- ・ワールドディナーを基礎とした魅力あるメニューの開発及び食を通じた国際理解等に繋がる取り組み
- ・料金改定を行い、より魅力あるメニューの開発や内容の改善、進化
- ・オンライン予約等を活用した食事付きプランの事前予約受付や情報発信等による販売促進
- ・特に団体に向けての販促ツールを用意し、摂取するメリット等をアピールする販売促進
- ・閑散期のワールドディナーウィークの開催

2. 物品販売やサービス事業の拡充

- ・近くに食事が出来る場所や買い物が出来る場所がないため、食事を逃した人や旅行費用を節約する人の為に、安価で満足度の高い冷凍食品やレトルト食品の拡充
- ・周辺のお薦めルートと組み合わせた短時間のレンタサイクル推奨による利用促進
- ・Tシャツやポストカードなど、新たなオリジナルグッズの作成と販売
- ・外部の関連団体や機関と連携した施設を使ったイベント等の誘致や新たな収益事業の企画や提案による利用の開拓



▲2024年9月 ワールドディナー「チェコディナーの日」

事業活動）IV. 天橋立ユースホステル（施設運営事業）

日本海に沿ったユースホステルが年々減少する中で、京都府宮津市にある天橋立ユースホステルは2025年度もポジティブアース・ネイチャーズスクール（PENS）への運営委託を継続し、京都北部のユースホステルを使った旅の拠点としての役割を引き続き担ってまいります。

2025年度は、昨年から続く好調なインバウンド利用を更に伸ばすと共に、海・里・山の自然環境や天橋立、伊根の景観の他、豊富な食などの地域の資源を活かした特色ある事業や取り組みを行ってまいります。更に体験型・滞在型の魅力的な宿泊プラン等の提供を進め、団体等での滞在の魅力を高めてまいります。

また、施設は一部改修等が行われたものの築62年を迎えておりますが、“ほっとひと息。居心地のいい居場所づくり”をコンセプトに、明るく清潔な施設の運営や維持に取り組み、のんびり過ごせる空間づくり、仕組みづくりを進めております。

今後に向けては、施設維持のための修繕費用も増加していることも踏まえ、宮津市を含む関係機関等の連携による施設の改修または京都府北部の新たな活動拠点の確保の可能性などについて、今後も継続した情報の収集や検討が必要となっております。

〔事業分野別目標1〕

- 今までの活動経験やノウハウ、ネットワークを活かした天橋立エリアならではの事業やイベントの実施

1. 子どもの長期休暇に合わせた宿泊体験事業の実施

春夏秋冬、それぞれの季節に応じた体験を楽しめる宿泊事業“いついつキャンプ”の実施

2. 季節を感じるイベントの実施

桜鑑賞会、中秋の名月鑑賞会、雪景色を楽しむ会の開催

自然体験活動の普及：カヌーやサップ、スノーシューや釣りなど、自然体験を組み込んだ宿泊プランの実施

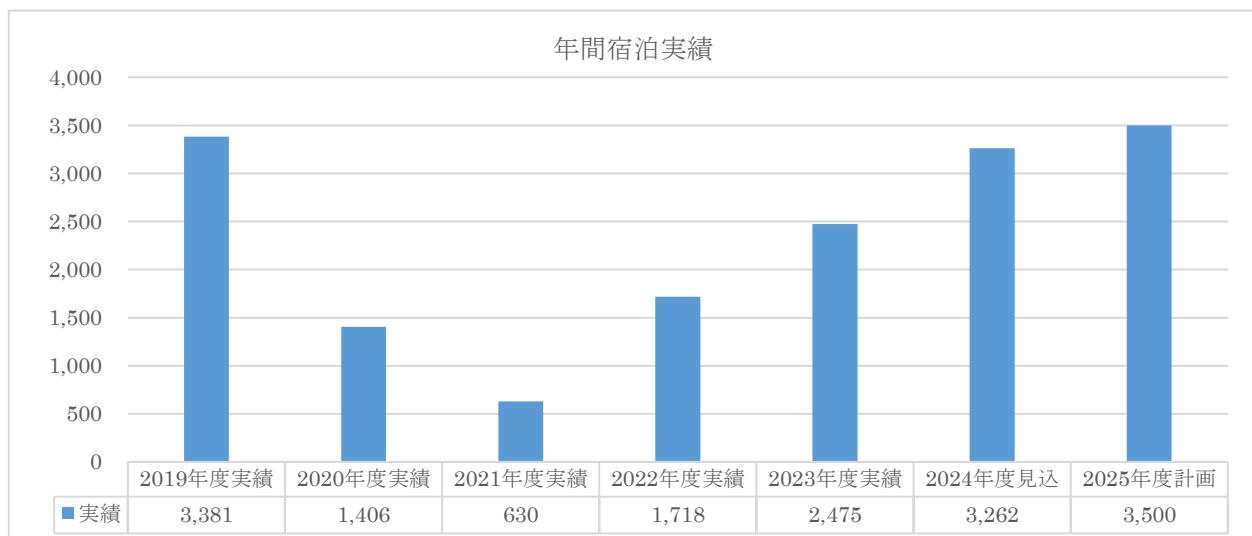
3. こだわりイベントの実施

ネットワークのある冒険家や登山家、探検家、旅人、音楽家などを招き、ホンモノを楽しむイベントを開催



[事業分野別数値目標 2]

- 年間宿泊者数 : 3,500 名
(24 年度実績見込み : 3,262 名)
- 年間食事提供数 : 夕食 1,050 食／摂取率 30.0%
(24 年度実績見込 : 1,222 食／摂取率 : 37.5%)
朝食 1,750 食／摂取率 50.0%
(24 年度実績見込 : 1,678 食／摂取率 : 51.4%)



事業活動）V. 組織運営（協会総務）

長年にわたり要望していた宇多野ユースホステルの利用料金の改定について、2月に開催される京都市議会の定例会において利用料金見直しの条例改定が審議されることになりました。この定例会にて料金改定条例が承認さるますと、本年度7月1日より新料金の条例が施行され、それ以降に新料金での宿泊予定の受付がスタートします。条例改定の議案では、新たに京都市民割が導入される他、減免制度については継続される予定で、市民や障害のある方の利用負担の増加に配慮した内容となっております。

しかしながら、公の施設の見直しにて指摘されていた宇多野ユースホステルの今後の大規修繕費用の京都市の負担を削減するため、使用料金改定後は指定管理者が長期修繕費の引当が必要となり、新たな負担が発生いたします。

そういった中で、料金値上げによる利用者数への影響などの見極めが必要なことなどから、フルタイムの職員による運営体制の充足についても状況を見ながら進める必要があります。多様な勤務時間や業務内容に合わせたパートタイム等のスタッフ補充なども取り入れながら、それに合わせた働き方や契約形態を整え、持続可能な運営が維持することが出来るように取り組んでまいります。

また、料金改定による7月以降の利用料収入の増加などの状況を見極めながら、これまでの課題であった職員の待遇改善を進め、人で不足への対応を図ってまいります。

[事業分野別目標]

- 宇多野ユースホステルの利用料金改定や条例施行に向けた準備・調整
- 職員とパートタイムのそれぞれが担うべき役割を整理、区別して多様な働き方や契約形態を生かした変化に対応できる運営体制の構築
- 利用料金改定後の宿泊等の使用料収入や食事収入などの状況を見極めた上でのスタッフの待遇改善



予算概要

[予算概況]

2025年度は、宇多野ユースホステルの利用料金と食事料金の改定が計画・予定されております。

宇多野ユースホステルは7月より利用料金の改定条例の施行が市議会にて審議されており、実現することを見越した予算となっております。今回の利用料金改定の目的としては、①運営収支の改善、②スタッフの処遇改善、③京都市の負担を削減する大規模修繕費用の引当の捻出となります。スタッフの処遇見直しは、勤続手当の一部改定や職員の基本給与については2002年以降に千円単位以下の調整を行った改定のみで、現在まで基本の給与ベースはほとんど変わっておりません。そうしたことや人手不足もあり職員の採用が大変難しくなっております。

そうしたことから下半期より各雇用形態（職員/契約職員/嘱託職員）において、基本給与の大幅な見直しを検討しております。パート職員（臨時職員）においても最低賃金のアップや現状の低い時間給与の見直し等を合わせて検討し、ベースアップ等を反映できる人件費の予算としております。

加えて、今回の料金改定を機に、施設運営で発生する日常の修繕費等を含んだ施設の維持管理費等についても、京都市からの支出がなくなり料金改定後は指定管理者の経費負担支出となりますが、京都市への納付金については、大きく減額されます。

大規模修繕費の引当に930万円、小規模修繕費用として100万円を宇多野ユースホステルの維持管理費に計上しています。

すでに予約を受け付けております団体予約については、旧料金が適用される他、値上げによる宿泊の伸びなどにも影響することから、今年度は料金改定が行われたとしても将来の取り組みへの投資や不測の事態等に備えた引当等を生み出すことは難しい状況で、宇多野ユースホステル会計の当年度予算は、収支均衡となっております。

また、宇多野ユースホステルの食堂運営や物品販売等については、食材等の大幅な高騰や最低賃金の上昇を踏まえた値上げを行いますが、食堂運営においても職員やパート等の処遇の改善を行うための費用の増加などもあり、食堂運営や物品販売等の物資頒布事業会計の当期経常増減額（経常利益）は2,098,000円を見込んでおります。

以上のように、2025年度は宿泊料金・食事料金等の改定を計画・予定しておりますが、料金値上げによる一定の利用者離なども想定され、更なる增收を図る上では新たな利用者の獲得等の取り組みによる利用者数の維持・向上が求められております。

天橋立ユースホステルについては、運営収入による運営委託を継続し、宿泊費や食事等の運営収入による施設の維持改修、ならびに運営経費を全額賄う業務委託契約となっているため、収支均衡の予算額となっております。

これらを踏まえた2025年度の当協会の全会計を合わせた当期経常増減額（経常利益）は、450,000円、当期正味財産の期末残高は65,941,433円を見込んでおります。

[経営実績の推移]

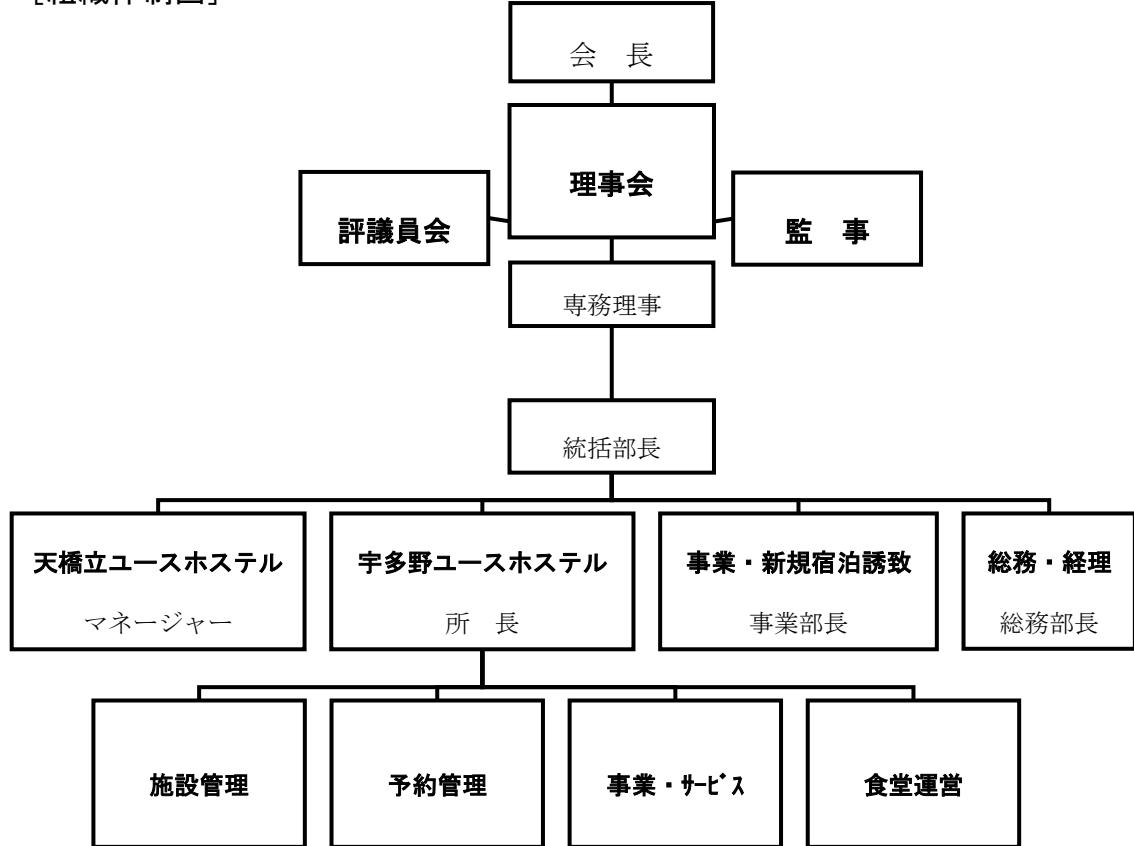
	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度予算
経常収益（売上）	101,433,357	95,289,810	131,099,672	190,717,546	195,475,966	222,407,000
ユースホステル活動及び関連活動	16,595,670	31,639,084	38,875,848	52,128,879	50,390,980	59,484,000
指定管理業務及びYH運営	75,284,079	55,633,992	83,494,643	130,619,094	133,609,530	151,850,000
組織運営業務	9,553,608	8,016,734	8,729,181	7,969,573	11,475,456	11,073,000
経常費用（費用）	116,117,535	105,938,254	146,617,547	184,138,570	195,637,394	221,957,000
ユースホステル活動及び関連活動	19,842,037	24,168,098	40,466,406	53,203,479	52,735,939	59,035,000
指定管理業務及びYH運営	89,241,288	74,595,559	97,618,284	122,866,230	131,606,921	151,850,000
組織運営業務	7,034,210	7,174,597	8,532,857	8,068,861	11,294,534	11,072,000
当期経常増減額（経常利益）	▲14,684,178	▲10,648,444	▲15,117,875	6,578,976	▲161,428	450,000
経常外増減額（経常外利益）	0	▲9,311	▲181,272	0	0	0
当期正味財産増減額（純利益）	▲14,684,178	▲10,657,755	▲15,699,147	6,578,976	▲161,428	450,000
正味財産期末残高	85,443,987	74,786,232	59,087,085	65,666,061	65,504,633	65,954,633

組織概要

[組織]

現状を開拓するために直面するピンチをチャンスと捉え、これまでの枠を超えた連携や協働による新たな取り組みへ挑戦し、組織や個人の更なる成長と実績の回復や向上を目指します。

[組織体制図]



[協会役職員数]

評議員：7名、理事：9名、監事：2名、職員：30名（アルバイト・パート含む）

[協会名]	一般財団法人 京都ユースホステル協会
[代表者の役職氏名]	会長 堀場 厚
[財団設立]	1968年2月12日
	※ 2011年8月1日（一般財団法人へ登記移行）
[協会所在地]	京都市右京区太秦中山町29 宇多野ユースホステル内
[電話番号]	075-462-2312（代表）